



世界かんがい施設遺産
稲生川

〒034-0011
青森県十和田市稲生町1番36号
TEL (0176)
23-5066 (代表)
23-2494 (緊急時)
FAX 23-3940
E-mail: info@inaoigawa.or.jp

稲生川土地改良区



土地改良区の概況

令和6年10月1日現在

| 受益面積 | 組合員数 | 総代現在数 | 役員数 | 職員数 |
|---------|--------|-------|-----------------|-----|
| 4,536ha | 3,852名 | 64名 | 理事 18名 監事 3名 | 13名 |

先人の夢を引き継いだ渋沢栄一



渋沢栄一

三本木原開拓渋沢農場文庫 提供

新一万円札の肖像となった渋沢栄一は「近代日本経済の父」と呼ばれる大実業家ですが、当改良区と深いつながりがあります。

三本木共立開墾会社の株主となったことから、渋沢農場を開設して広大な開拓を進め、のちの国営三本木原開拓建設事業を完成へと導くなど数々の功績を残しました。



渋沢農場記念碑



三本木平及び渋沢農場の図



臨時総代会あいさつ

令和 6 年 8 月 8 日

理事長 丸 井 裕

令和 6 年度臨時総代会に、総代の皆様におかれましてはご多忙の中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より当土地改良区の業務運営並びに事業推進につきましては、皆様のご理解とご協力により順調に推移しておりますことに対しまして、心より感謝を申し上げます。

先ず、7月に秋田県、山形県において梅雨前線による記録的な大雨で、甚大な被害がもたらされました。また、そのほかの地域でも多くの災害が発生しております。被災者の皆様に対しまして、お見舞いを申し上げる次第であります。

その反面、青森県内では少雨のため用水不足が心配され、節水対策による減水・断水等で組合員の皆様にはご不便をおかけしたことと思います。皆様のご理解と7月下旬のまとまった雨により、十和田湖は平年を少し下回るものの、落水時期までの用水については保たれる水位まで回復しております。

また、5年に1度の水張りについて、一度に大量の引水をし、下流まで水が行き渡らないという事案が多く発生しております。配水ブロック内で作業スケジュールを共有していただきますよう周知をお願いいたします。

稲の生育状況につきましては順調だと思われませんが、今後の水管理や病虫害対策の徹底などお願いいたします。

畑地化促進事業の地区除外により虫食い状態になっている区域につきましては、農地集積化を進めてまいりたいと考えておりますのでご理解のほどお願いいたします。

先ほど用排水調整委員会におきまして、断水の時期を含め協議させていただきましたが、後ほど、山本用排水調整委員長からご説明申し上げる予定となっております。

本日上呈いたします案件は、監査報告、議決事項2件です。

議案第1号は令和5年度会計の決算に関わる承認事項について、議案第2号は本年度会計予算の補正に関するものです。

猛暑が続いておりますが、総代の皆様も、お体には十分ご自愛いただきますことをご祈念申し上げ、開会にあたってのご挨拶といたします。本日は何卒よろしく願いいたします。

令和 6 年度 臨 時 総 代 会

令和 6 年 8 月 8 日、稲生川土地改良区大会議室に於いて令和 6 年度臨時総代会を開催したところ、総代現員数 64 名中 55 名の出席で、午後 3 時 00 分に開会され、下田利昭総代（六戸町）を議長に選任、芋田一弘総代（十和田市）と沼田孝春総代（十和田市）の両名を議事録記名人に選任し、下記の案件が慎重に審議された結果、提出された全案件が原案通り可決承認され、午後 3 時 41 分に閉会となりました。

上程議案

監査報告

議決事項

議案第 1 号 令和 5 年度 事業報告書及び決算関係書類の承認について

議案第 2 号 令和 6 年度 収支補正予算について



議長を務めた下田利昭総代



挨拶をする丸井理事長



監査報告をする戸来総括監事



採決の様子

令和 5 年度 収支決算書総括表

単位：円

| 科 目 | 一般会計 | 発電事業特別会計 | 内部取引消去 | 合 計 |
|-------------|-------------|------------|--------------|-------------|
| 土地改良事業収入 | 232,010,641 | | | 232,010,641 |
| 発電事業収入 | | 32,877,401 | | 32,877,401 |
| 附帯事業収入 | 1,605,697 | | | 1,605,697 |
| 基本財産運用収入 | 10,667 | | | 10,667 |
| 特定資産運用収入 | 42,657 | 1,649 | | 44,306 |
| 補助金等収入 | 6,594,808 | | | 6,594,808 |
| 交付金収入 | 281,990,006 | | | 281,990,006 |
| 雑収入 | 11,320,855 | 148 | | 11,321,003 |
| 業務受託料収入 | 6,140,000 | | | 6,140,000 |
| 他会計繰入金 | 12,524,035 | 500,000 | △ 13,024,035 | 0 |
| 積立資産取崩収入 | 37,750,000 | 0 | | 37,750,000 |
| 繰越金 | 164,525,438 | 0 | | 164,525,438 |
| 収入計 | 754,514,804 | 33,379,198 | △ 13,024,035 | 774,869,967 |
| 土地改良事業費支出 | 180,822,879 | | | 180,822,879 |
| 発電事業費 | | 859,514 | | 859,514 |
| 一般管理費支出 | 111,689,857 | 994,000 | | 112,683,857 |
| 土地改良事業負担金支出 | 9,208,298 | | | 9,208,298 |
| 他会計繰出額 | 500,000 | 12,524,035 | △ 13,024,035 | 0 |
| 積立資産積立支出 | 300,870,916 | 19,001,649 | | 319,872,565 |
| 次年度繰越金 | 151,422,854 | 0 | | 151,422,854 |
| 支出計 | 754,514,804 | 33,379,198 | △ 13,024,035 | 774,869,967 |

維持管理費

単位：円

| 地 区 | 用排水施設等 | 揚水機施設等 | 計 |
|---------------|------------|------------|------------|
| 共 通 | 15,301,848 | | 15,301,848 |
| 稲 生 川 | 4,436,264 | 379,757 | 4,816,021 |
| 深 持 用 水 | 1,373,229 | | 1,373,229 |
| 中 撮 | 268,647 | | 268,647 |
| 切 田 用 水 | 1,827,868 | | 1,827,868 |
| 元 村 用 水 | 2,887,783 | | 2,887,783 |
| 立 崎 | 5,042,012 | | 5,042,012 |
| 一 本 木 沢 揚 水 機 | 5,616,509 | 13,267,636 | 18,884,145 |
| 沖 山 用 水 | 3,381,700 | 6,846,330 | 10,228,030 |
| 古 里 | 489,717 | | 489,717 |
| 七 百 | 4,143,375 | 2,449,047 | 6,592,422 |
| 東 部 三 本 木 原 | 4,642,522 | | 4,642,522 |
| 深 南 | 142,631 | | 142,631 |
| 上 北 中 部 | 7,129,506 | | 7,129,506 |
| 計 | 56,683,611 | 22,942,770 | 79,626,381 |

財 産 目 録

令和 6 年 3 月 31 日 現在

| 科 目 | 金 額 (円) |
|-------------------|----------------------|
| 資産の部 | 5,214,501,795 |
| 1 流動資産 | 161,212,220 |
| 現金及び預金 | 148,375,737 |
| 未収賦課金等 | 6,680,116 |
| 未 収 入 金 | 6,156,367 |
| 2 固定資産 | 5,053,289,575 |
| (1) 基 本 財 産 | 553,177,294 |
| (2) 特 定 資 産 | 4,297,943,669 |
| 所有土地改良施設 | 3,027,266,743 |
| 発電所施設 (稲生川小水力発電所) | 149,717,146 |
| 土地改良施設用地等 | 1,004,534 |
| 受託土地改良使用収益権 | 22,571,478 |
| 職員退職金給付引当積立資産 | 92,943,356 |
| 役員退任慰労金積立資産 | 2,960,005 |
| 施設更新積立資産 | 297,214,171 |
| 国県営造成施設管理積立資産 | 209,007,275 |
| 管理運営負担金積立資産 | 107,837,348 |
| 役員総代研修積立資産 | 9,843,139 |
| 地区委員研修積立資産 | 3,716,492 |
| 車両運搬具積立資産 | 4,514,345 |
| 地区別管理積立資産 | 144,945,065 |
| 各地区主要施設管理積立資産 | 109,786,115 |
| 適正化事業積立資産 | 13,510,092 |
| 欠損調整積立資産 | 14,002,019 |
| 災害準備積立資産 | 44,502,064 |
| 建設改良積立資産 | 42,602,282 |
| (3) その他固定資産 | 202,168,612 |
| 土地 | 19,626,077 |
| 建物及び附属設備 | 115,713,140 |
| 機械及び装置 | 137,324 |
| 車両運搬具 | 1,480,470 |
| 器具備品 | 1,397,612 |
| リース資産 | 1,079,496 |
| ソフトウェア資産 | 895,840 |
| 適正化事業拠出金 | 4,842,000 |
| 長期未収賦課金 | 54,655,997 |
| 出資金 | 2,133,746 |
| リサイクル預託金 | 41,910 |
| 長期前払費用 プリンター保守料 | 165,000 |
| 負債の部 | 116,294,937 |
| 1 流動負債 | 8,441,746 |
| 未払金 | 2,494,637 |
| 預り金 | 614,613 |
| 賞与引当金 | 4,253,000 |
| リース債務 | 1,079,496 |
| 2 固定負債 | 107,853,191 |
| 適正化事業拠出金長期未払金 | 7,891,191 |
| 職員退職金給付引当金 | 97,000,000 |
| 役員退任慰労金給付引当金 | 2,962,000 |
| 正味財産の部 | 5,098,206,858 |
| 1 指定正味財産 | 2,709,970,276 |
| 2 一般正味財産 | 2,388,236,582 |

県営基幹水利施設管理事業

単位：円

| 区 分 | 法量頭首工 | 稲生川頭首工 | 砂土路川揚水機場 高清水幹線用水路 | 三本木幹線 用水路 | 六戸調整池 | 稲生川幹線 用水路 | 合 計 |
|---------|-----------|---------|----------------------|--------------|-----------|--------------|------------|
| 管 理 費 | 2,415,064 | 489,936 | 5,834,661 | 19,198,250 | 1,603,671 | 458,418 | 30,000,000 |
| 工 事 雑 費 | 33,000 | 7,000 | 80,000 | 264,000 | 22,000 | 6,000 | 412,000 |
| 事 務 費 | 88,000 | 18,000 | 211,000 | 696,000 | 58,000 | 17,000 | 1,088,000 |
| 計 | 2,536,064 | 514,936 | 6,125,661 | 20,158,250 | 1,683,671 | 481,418 | 31,500,000 |



土地改良施設維持管理適正化事業

単位：円

| 工 事 名 (地区名) | 工 種 | 事 業 量 | 事 業 費 | 請 負 者 |
|---------------------------|------------|-----------|------------|-------------------|
| 相坂川左岸水管理システム通信工事 (共 通) | 情報伝送通信方式変更 | N = 1 式 | 19,668,000 | シンフォニアエンジニアリング(株) |
| 元村堰用水路補修工事 (共 通) | 用水路補修工 | L = 108 m | 9,405,000 | (株)小松建設 |

令和 6 年度春季・夏季のボランティア活動



当区施設及び周辺の維持管理についてボランティアで活動され、ご協力いただいている団体をご紹介させていただきます。大変ありがとうございます。

感謝

ボランティア活動団体



| 活動施設 | 活動団体 | 活動内容 |
|-------------------|------------------------|-------------|
| 三 本 木 幹 線 用 水 路 | 田中建設(株) | 清掃・桜剪定 鯉放流 |
| | 丸井重機建設(株) | 清掃・桜剪定 鯉放流 |
| | 青森エンジニアリング(株) (CSR 活動) | 草刈り |
| 稲 生 川 ふ れ あ い 公 園 | (株)田中組 | 清掃・公園整備 鯉放流 |
| | (株)オオタ測量設計 (CSR 活動) | 草刈り |
| | 産電工業(株) (CSR 活動) | 草刈り |
| 高清水ため池(一本木沢ビオトープ) | 田中建設工業(株) | 清掃・草刈り 鯉放流 |
| 深 持 幹 線 用 水 路 | 十和田乗馬倶楽部 (アドプト協定) | 清掃・草刈り |
| 前 蒼 前 支 線 用 水 路 | 豊栄町内会 (アドプト協定) | 清掃・草刈り |
| 牛 鍵 用 水 路 | 大洞町内会 (アドプト協定) | 清掃・草刈り |





あいさつ

上北地域県民局地域農林水産部長 板垣 正彦

稲生川土地改良区の組合員及び関係者の皆様には、日頃から上北地域の農業農村整備事業の推進に御理解と御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

また、丸井理事長様におかれては、本年 4 月から青森県土地改良事業団体連合会会長に就任され、上北地域のみならず本県の農業・農村の発展に御尽力いただいていることに対し、心から敬意を表します。

さて、今年度からスタートした「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」では、本県のめざす姿の一つとして「農林水産業が持続的に発展する社会」を掲げており、その実現に向けた具体的な取組を「青森新時代『農林水産力』強化パッケージ」として策定したところです。

特に、農業農村整備分野での重点的に取り組むプロジェクトと継続的な取組については、「青森県農業農村整備中期推進方針」（青森新時代「水土里づくり」強化プラン）において、「生産力強化」、「防災力強化」及び「地域力強化」の 3 つの柱により、施策を展開していくこととしています。

具体的には、「生産力強化」として、スマート農業の実装を可能とする基盤整備の実施や担い手への農地集積・集約化の加速化とともに、収益性の高い農業経営を支えるため高収益作物などへの転換を推進する水田の汎用化・畑地化を図るほか、農業農村整備プロセス全体での ICT の活用を進めて参ります。

また、「防災力強化」として、農業水利施設の機能の維持・発揮に向けた長寿命化対策や防災重点農業用ため池の地震・豪雨対策を実施し、「地域力強化」として、施設管理の主体を担う土地改良区の統合整備や男女共同参画の推進による組織の運営強化など着実に推進して参りますので、引き続き、皆様方の御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、貴土地改良区の益々の御発展と組合員の皆様の御多幸をお祈り申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

組合員の皆様へのお願いについて

公共機関（市町・法務局等）で所有権移転等の手続きを行ったら必ず土地改良区にも届出をお願いします。届出がなければ土地原簿の変更ができません、従来の組合員へ賦課されてしまいますので、ご注意ください。

| 届出の種類 | 申請の名称 | 注 意 点 |
|--|---------------------------------|--|
| 農地の移動があったとき (売買・交換・贈与・貸借契約及びその解除) 組合員の名義を変更するとき 組合員の住所が変わったとき | 組合員資格得喪通知書 | 組合員名は改良区からの郵便物の宛名で確認できますので、変更がないか、いま一度ご確認ください。 |
| 農地を転用するとき 公共事業で買収があったとき | 農地転用等の通知書 地区除外申請書 農地転用確約書 | 公共事業による買収の際は申請及び決済金について事業主体と十分協議のうえ手続きをお願いします。 |
| 土地改良施設用地を出入口等に使用したいとき 雨水や合併浄化槽処理水を水路に放流したいとき | 他目的使用申請書 | 合併浄化槽処理排水の放流許可後、下水道へ切り替えた場合にも届出が必要になります。 |

賦課は毎年 4 月 1 日現在における土地原簿に記載してある土地の賦課地積を対象に行われますので、権利移動等がありましたら速やかに届出ください。また、不明な点がございましたら土地原簿の閲覧ができますのでご来所ください。

農地転用する場合は、土地改良法の規定により決済金の納付が義務付けられていますので、意見書を受け取る際に納付していただきます。なお、その場合、申請年度の翌年度より除外となりますので、当該年度の賦課金はそのまま賦課されます。

滞納されている土地を取得すると、土地改良法第 42 条（権利義務の継承及び決済）により新しい権利者（買った人）に支払いが義務付けられています。必ず売買するときは、「滞納」があるかどうか改良区へ問い合わせください。また、競売の場合も同様の扱いとなりますのでご注意ください。

ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

稲生川土地改良区 総務課 TEL 0176-23-5066

※各種届出用紙は土地改良区窓口で準備しておりますので、印鑑等をご持参のうえ手続きをしてください。

また、各種届出用紙は稲生川土地改良区ホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。

ホームページアドレス <http://www.inaoigawa.or.jp>

稲生川土地改良区

検索



広報は PC・スマホからでもご覧いただけます。

